小規模簡易 DB 方式の入札参加意向に関するアンケートの Q&A

Ｑ１．　発注者が概略図により算出した予定価格と最低制限価格は公表されますか。

Ａ１．　公表する予定価格と最低制限価格は、概略図により算出したものに設計費を加算した価格でございます。

Ｑ２．　契約後から施工計画に至るまでの工程は、どのようになっていますか。

Ａ２．　契約締結後は、工事用着手書類を提出していただき、現地調査や試掘等を行い、布設法線・配管計画を決定後施工図面を作成し、監督職員の確認後、事業者により数量を算出し、監督職員にて工事費の算出、請負金額の合意を経て現場着手を想定しております。

Ｑ３．　設計変更協議による工事費増額には、上限設定は、あるのですか。

Ａ３．　協議書による工事費の変更につきましては通常の発注工事と同様です。協議書の上限を超えるものについては、変更契約が必要となります。

お問い合わせ先　　水道施設室
TEL:0725-92-8168 ※平日昼間 8:45～17:15
TEL:0725-57-0050 ※上記時間帯以外